

生体調節研究所代謝疾患医科学分野 技術補佐員（パート）の募集について

1. 職 種 技術補佐員
2. 事業者名 国立大学法人群馬大学
3. 勤務場所 【雇入れ直後】
群馬大学生体調節研究所
〒371-8512 群馬県前橋市昭和町三丁目 39-15
【変更の範囲】
変更なし
ただし、大学内の組織の改編等により異動することがあります
4. 勤務内容 【雇入れ直後】
細胞・実験動物の維持管理、分子生物学および動物実験などの技術補助業務
【変更の範囲】
変更なし
5. 採用予定人数 2名
6. 学 歴 大学、短大、理系専門学校卒以上
7. 資 格 医学生物学研究に対する興味・関心があり、研究室メンバーと協力して業務を行うことができる方。特に分子生物学や動物実験、細胞培養の経験がある方を優先します。
8. 身 分 非常勤（パート教職員）
9. 雇用期間 採用決定後できるだけ早い時期から 2025 年 3 月 31 日
任期は年度契約で、大学が必要と認めた場合、更新することがあります。ただし、本事業は補助金によるものであり、事業が早期に終了になった場合には、任期の途中で契約が終了する場合があります。
最長雇用期限：採用日から 5 年間
(本学在職中の方はその期間も雇用期間に含まれます)
※雇用開始時期等は相談に応じます
【更新の判断基準】
 - ・ 契約期間満了時の業務量により判断する
 - ・ 労働者の勤務成績、勤務態度、健康状態により判断する
 - ・ 労働者の能力により判断する
 - ・ 予算の多寡により判断する
 - ・ 従事している業務の進捗状況により判断する
10. 試用期間 なし
11. 勤務時間 月曜日から金曜日 9 時 00 分から 16 時 00 分（休憩 60 分間含む）
週 3 日～5 日 1 日 4～6 時間
※勤務時間等は柔軟に相談に応じます
12. 給与手当 国立大学法人群馬大学非常勤教職員就業規則による
【給与】時給 1,040 円（毎月末締の翌月 21 日払）
【手当】通勤手当（通勤 2 km 以上の交通機関利用者及び自家用車等利用者に限る）
超過勤務手当（時間外労働を命ぜられた場合）
13. 休日等 土曜・日曜・祝日、年末年始（12/29～翌年 1/3）、年次有給休暇あり
14. その他の労働条件 時間外労働あり、社会保険※・雇用保険※・労災保険
※週の所定労働時間が 20 時間以上の場合は加入となります
15. 選考方法 書類選考の上、面接を実施
16. 応募締切 2025 年 2 月 28 日（金）17 時（必着）
※応募者多数の場合、早期に募集を終了することがあります。
17. 面接日 書類選考後、面接対象者には追って連絡します。

18. 面接結果 採用内定は電話もしくは電子メールにて連絡、不採用は文書にて通知
19. 応募方法 履歴書（市販のもので可、写真貼付）を送付（持参も可）
20. 応募書類送付先
群馬大学昭和地区事務部総務課研究所庶務係 富澤（TEL：027-220-8822）
〒371-8512 群馬県前橋市昭和町三丁目 39-15
※封筒に「生体調節研究所代謝疾患医科学分野 技術補佐員」と記載
21. 受動喫煙防止の状況 敷地内禁煙
22. その他
提出していただいた書類は、採用審査にのみ使用します。
正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することはありません。
なお、応募書類は原則として返却しませんので、予めご了承ください。
個々の事情に柔軟に対応できる働きやすい職場です
※定年年齢：65歳

研究内容や契約等について事前に問い合わせ先：
群馬大学生体調節研究所 代謝疾患医科学分野 白川 純
電話：027-220-8850
メール：jshira at (マーク) gunma-u. ac. jp
まで御連絡ください。